平成２８年（家）第３８６号
本籍岡山県岡山市北区旭本町198番地、最後の住所岡山県岡山市南区豊浜町６番９号
不在者　鹿田　俊介
昭和58年３月16日生
平成28年10月28日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２８号
本籍北海道帯広市緑ケ丘２条通３丁目８番地、最後の住所北海道帯広市西15条南36丁目１番９号稲田２―217号
不在者　田村　春夫
昭和26年４月３日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所帯広支部裁判所書記官

平成２８年（家）第７４６号
本籍愛知県岡崎市美合町字生田154番・155番合地、最後の住所名古屋市北区上飯田通２丁目40番地の１　上飯田市街地住宅939号
不在者　荻須　裕之
昭和28年４月13日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３３４号
本籍兵庫県南あわじ市神代喜来113番地１、最後の住所大阪市浪速区大国２丁目４番14号大国町エンビイハイツ502号
不在者　正木　克美
昭和25年６月２日生
平成28年11月２日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５３６号
本籍兵庫県加古川市別府町新野辺1127番地、最後の住所兵庫県神戸市長田区庄山町４丁目13番地
不在者　松尾　貞子
昭和19年７月31日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６４５号
本籍和歌山県和歌山市堀止西１丁目８番、最後の住所和歌山県和歌山市北中島１丁目４番４号
不在者　永田　聡
昭和29年２月27日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４９号
本籍山口県岩国市美川町添谷1062番地１、最後の住所山口県岩国市南岩国町５丁目６番３号
不在者　清水　泰生
昭和28年４月12日生
平成28年11月２日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１２８号
本籍北九州市八幡東区白川町６番、最後の住所北九州市八幡東区山王２丁目３番５号
不在者　山本　妙子
昭和35年１月10日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３０号
本籍長崎県諫早市天神町560番地、最後の住所不明
不在者　東　勝市
明治32年12月２日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所諫早出張所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第３３０号
本籍千葉県船橋市松が丘１丁目22番、住所千葉県習志野市本大久保２丁目１番２号スイートパレス習志野202　佐々木方
申立人（失踪者）　小名　一宏
昭和42年８月10日生
平成28年10月29日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２５２１号
本籍愛媛県今治市別宮町８丁目480番地18、住所大阪府寝屋川市萱島本町17―２―203金村方
申立人（失踪者）　松木美弥子
昭和30年６月１日生
平成28年11月２日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３０７号
本籍愛媛県松山市泊町630番地、住所北九州市小倉北区神岳２丁目２番19―102号　杉本正直方
申立人（失踪者）　小池　明子
昭和30年４月２日生
平成28年10月29日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１３９号
本籍長崎県福江市戸岐町185番地３、住所佐賀市東佐賀町３番10号末次ハイツＣ号
申立人（失踪者）　山下あつ子
昭和24年７月２日生
平成28年11月１日失踪宣告取消審判確定
佐賀家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
長野市宮沖2925番地４
申立人　ケイエム電機株式会社
代表者代表取締役　宮下　健
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月31日
平成28年11月４日　諏訪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＵＹ253665
金額　1,300,000円
支払期日　平成28年４月30日
支払地　長野県諏訪市
支払場所　株式会社三井住友銀行諏訪支店
振出日　平成27年11月30日
振出地　長野県茅野市塚原一丁目８番37号
振出人　株式会社イースタン　代表者代表取締役　中桐　則昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２８年（フ）第８０１０号
東京都渋谷区渋谷１丁目23番25号ウェーブ渋谷３階
債務者　Ａｍｅｒｉｃａｎ　Ａｐｐａｒｅｌ　Ｊａｐａｎ有限会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　福岡真之介
平成28年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７９８６号
東京都世田谷区深沢８丁目９番12号
債務者　株式会社マーク・ツー・サービス
代表者代表取締役　井手　泰
１　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関端　広輝
４　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５８号
東京都荒川区南千住１丁目１番25号
債務者　株式会社ティ・アンド・エフ
代表者代表取締役　渡邉　晃代
１　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代啓史郎
４　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６号
山形県鶴岡市湯野浜１丁目18番29号
債務者　有限会社湯野浜アポロ
代表者取締役　富樫　弘
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇山　拓
４　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時30分
山形地方裁判所鶴岡支部